

令和3年8月25日開催  
調 査

# 経済福祉常任委員会資料

○調査事件3 福島町社会福祉協議会の財政健全化計画について …………… 1

町 民 課



## 調査事件 3 福島町社会福祉協議会の財政健全化計画について

### 1 経緯について

福島町社会福祉協議会（以下「当協議会」という。）の財政健全化計画については、令和3年2月9日開催の当委員会において「福島町社会福祉協議会経営健全化計画（令和2年度～令和6年度）」の内容を審査いただき、今後さらに人口減少が予測される中で、法人運営事業補助金のあり方などを含めて整理するため、継続審査となったところであります。

町では、当協議会の事業の中で、公的性格の強い法人運営事業に対して、経営健全化計画期間中の令和2年度から令和6年度までの5か年の期間において、各年度8,000千円の補助金の支給により支援することとしております。

しかし、当協議会の令和2年度の決算状況は、新型コロナウイルス感染症関連の臨時的収入を除くと、経常的な赤字が生じている状況にあります。

当協議会では、経営健全化計画に基づき、自主財源の確保として会費の増額、また、組織体制の見直しや事業費などの削減を図っておりますが、厳しい状況が続いております。

### 2 令和2年度決算の状況について

当協議会の経営体系は、法人運営事業及び町受託事業並びに介護保険事業の3本の事業で構成されており、経営健全化計画の初年度となる令和2年度の決算状況は、以下の表のようになっております。

#### (1) 法人運営事業

町補助金の対象となる法人運営事業については、1,326千円の赤字となっております。

また、令和元年度は3,890千円の黒字となっておりますが、積立資産取崩収入として12,343千円を計上しておりますので、実質的には8,453千円の赤字となっております。

(単位：千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	増 減
法 人 運 営 事 業	収 入	18,234	11,084	△7,150
	支 出	14,344	12,410	△1,934
	差 額	3,890	△1,326	△5,216

## (2) 町委託事業

町の委託事業については、617千円の黒字を計上しております。

(単位：千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	増 減
福祉センター管理事業	収 入	5,884	5,932	48
	支 出	5,766	5,422	△344
	差 額	118	510	392
安心生活創造事業	収 入	3,839	5,150	1,311
	支 出	5,189	5,043	△146
	差 額	△1,350	107	1,457
合 計	収 入	9,723	11,082	1,359
	支 出	10,955	10,465	△490
	差 額	△1,232	617	1,849

## (3) 介護保険事業

介護保険事業については、3,591千円の黒字となっておりますが、黒字の要因として、令和2年度は通常の前年度に比べ、新型コロナウイルス感染症対策に係る道及び町からの補助金が増加したことによるものです。

また、訪問入浴介護事業では、入浴車購入に係る費用や補助金等が含まれており、例年の予算と対比し、収支ともに事業費が増加しております。

(単位：千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	増 減
訪 問 介 護 事 業	収 入	24,514	27,264	2,750
	支 出	22,222	23,540	1,318
	差 額	2,292	3,724	1,432
訪 問 入 浴 介 護 事 業	収 入	6,948	15,286	8,338
	支 出	7,976	14,113	6,137
	差 額	△1,028	1,173	2,201
居 宅 介 護 支 援 事 業	収 入	5,772	5,690	△82
	支 出	7,225	6,996	△229
	差 額	△1,453	△1,306	△147
合 計	収 入	37,234	48,240	11,006
	支 出	37,423	44,649	7,226
	差 額	△189	3,591	3,780

## 3 町補助金の対象となる法人運営事業の状況について

当協議会の法人運営事業については、自主財源に乏しく町民の会費等を除くとほとんど収入が見込めないのが実情であり、他町の例でも同様に、町においてそれらを補う形で補助金の増額を図り、経営の健全化に向けた支援を行っております。

なお、令和元年度及び令和2年度の決算の詳細は、次の表のとおりとなっております。

令和3年度予算にあつては、経営健全化計画に基づき、収入の確保を図るため会費を値上げするとともに、事業費などの大幅な削減を行っております。

しかしながら、全体的な財源不足の解消に至らず、積立金を取り崩して収支バランスを保っている状況にあります。

このようなことから、当協議会の本来の目的である、営利を目的としない本体事業の持続的な運営を維持するため、応分の追加支援が必要と考えております。

(収入の部)

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度(予算)
会 費	586	584	885
寄 付 金	60	110	50
補 助 金	3,714	8,836	8,839
受 託 事 業 収 入	219	257	251
貸 付 償 還 金	97	201	200
事 業 収 入	393	215	200
受 入 利 息	2	1	10
雑 収 入	88	880	10
固定資産積立金取崩	732	0	0
積立資金取崩	12,343	0	1,417
計 (A)	18,234	11,084	11,862

(支出の部)

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度(予算)
人 件 費	8,877	8,996	8,727
事 業 費	3,782	1,364	1,336
事 務 費	1,227	1,708	907
助 成 金	166	100	224
負 担 金	292	242	293
計 (B)	14,344	12,410	11,487

収 支 (A-B)	3,890	△1,326	375
-----------	-------	--------	-----

**【経営健全化計画】**

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度(予算)
収 入	5,987	6,389	11,862
支 出	15,538	14,500	11,487
収 支	△9,551	△8,111	375

- 令和2年度から町の補助金が8,000千円に増額。(対前年比6,800千円増)
- 経費節減により令和2年度の事業費が2,000千円ほど減少。
- 新型コロナウイルス対策補助金として令和2年度の雑入が800千円ほど増収。  
(この増収分は介護従事者慰労金として同額を職員に支給している。)
- 令和2年度決算では1,326千円の赤字となっている。
- 令和3年度から会費の値上げにより300千円ほど増収。
- 令和3年度予算において財源不足額が生じており、積立資金を1,417千円取り崩している。

(1) 法人運営事業の令和2年度決算の概要について

法人運営事業の令和2年度決算状況は次とおりであり、1,326千円の赤字決算となっておりますが、介護従事者慰労金(50,000円×16人)を除く新型コロナウイルス感染症関連の臨時的収入を除く通年ベースでは1,399千円の赤字となります。

(収入の部)

(単位：千円)

項目	金額	内容
会費	584	360円/年×1,592戸。賛助会費
寄付金	110	寄付金件数5件
補助金	8,836	町補助8,040千円、共同募金796千円
受託事業収入	257	道及び町等の受託事業
貸付償還金	201	貸付償還金5件
事業収入	215	移送サービス利用料
受入利息	1	
雑収入	880	介護従事者慰労金(コロナ関連)ほか
合計	11,084	

(支出の部)

項目	金額	内容
人件費	8,996	事務局人件費2名分
事業費	1,364	敬老会、移送サービス、心配事相談など
事務費	1,708	旅費、広報費、介護従事者慰労金など
助成金等事業	100	身体障がい者、老人クラブ、遺族会など
負担金	242	道社会福祉協議会負担金
合計	12,410	

収支	△1,326	
----	--------	--

臨時的収入	△73	新型コロナウイルス関連の臨時的収入を除外
-------	-----	----------------------

通常収支額	△1,399	臨時的収入を除く通年ベースで△2,198千円の赤字となっている
-------	--------	---------------------------------

以上のように経営健全化計画においても恒常的な赤字が見込まれており、社会福祉法人としての公益的運営を維持していくためには、町によるさらなる支援が必要と考えております。

なお、令和3年度予算をベースに試算する町補助金の基礎額の算定は、次のように見込まれております。

(支出) (単位：千円)

項 目	金 額
法人運営支出総額	11,487

法人運営事業において恒常的な財源不足が生じており、財政調整基金を取崩しての運営が続いている。

このような状況が続きますと数年で基金が枯渇する恐れがあり、安定的な運営を確保する観点から町が応分の負担をする必要がある。

(収入) (単位：千円)

項 目	金 額
会 費	885
共同募金助成金	799
そ の 他 収 入	721
計	2,405

財 源 不 足 分	9,082
-----------	-------

社会福祉協議会は、地域の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない組織で、行政の補完的な役割を担っております。

地域に暮らす町民の福祉の向上に向けて福祉サービス、相談活動、共同募金などの活動を展開し、地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活するために必要な組織となっております。

#### 4 社会福祉協議会の財産状況について

令和2年度は訪問入浴車更新のため、購入費用の1/4にあたる1,690千円を固定資産取得積立金から取り崩しております。また、令和3年度は法人運営事業の収支均衡を図るため1,417千円を取り崩しております。

(単位：千円)

区 分	基本財産	固定資産 取得積立金	職員退職金 積立金	財政調整 基金	計
H27年度	1,000	16,370	6,332	27,207	50,909
H28年度	1,000	27,670	11,539	14,700	54,909
H29年度	1,000	27,670	7,506	9,889	46,065
H30年度	1,000	8,670	7,506	10,036	27,212
R1年度	1,000	2,938	2,506	7,693	14,137
R2年度	1,000	1,248	2,506	7,693	12,447
R3年度	1,000	1,248	2,506	6,276	11,030

当協議会は、平成12年に介護事業がスタートして以降、介護保険事業での利益をもって法人運営本体及び財政調整基金などの積立をしておりましたが、民間事業者の参入及び度重なる介護保険制度の改正に伴う介護報酬の引き下げなどにより、介護保険事業において、当初のような利益を生むことができず、財政調整基金を取り崩しての運営が続いております。

## 5 町からの委託事業の状況について

町からの委託事業については、福祉センター管理事業と高齢者の見守りなどの安心生活創造事業の二つとなっており、基本的に町からの委託料で収支の均衡が保たれております。

なお、安心生活創造事業では、高齢者の見守り訪問のほかに、除雪事業、サロン活動事業及び安心サポート電話事業などの地域サービスを担っております。

### (1) 福祉センター管理事業

(単位：千円)

項 目	R 2 決算	R 3 予算	予 算 の 内 訳
受 託 金 収 入	5,932	5,937	業務委託料
人 件 費	5,254	5,732	管理人2名、清掃員1名
事 業 費	16	30	保険料
事 務 費	151	175	事務消耗品費ほか
支出合計	5,421	5,937	
収 支	511	0	

### (2) 安心生活創造事業

(単位：千円)

項 目	R 2 決算	R 3 予算	予 算 の 内 訳
受 託 金 収 入	5,150	5,150	業務委託料
人 件 費	4,247	3,717	訪問活動員1名、パート2名
事 業 費	682	924	除排雪事業費250、サロン活動609、 安心サポート電話事業費65
事 務 費	114	120	コピー代、電話料ほか
支出合計	5,043	4,761	
収 支	107	389	



## 6 介護事業の状況について

当協議会の介護事業は、訪問介護事業及び訪問入浴介護事業並びに居宅介護支援事業の三つの事業で構成されております。

なお、令和2年度の決算状況は、次の表のようになっております。

(単位：千円)

項 目	収 入	支 出	収 支
訪 問 介 護 事 業	27,264	23,540	3,724
訪問入浴介護事業	15,286	14,113	1,173
居宅介護支援事業	5,690	6,996	△1,306
合 計	48,240	44,649	3,591

### (1) 訪問介護事業について

令和2年度の訪問介護事業については、町からの受託金収入において福島小学校特別支援学級介助員の増員分が増額となっております。

また、経常経費補助金収入において、道からの新型コロナウイルス感染症対策支援金(5,24千円)及び町からの介護サービス事業者支援金(3,000千円)が増額となっており、これにより収支において3,724千円の黒字となっております。しかし、本業の介護保険事業収入では令和元年度に比べて、約20%の減収となっております。

なお、支出においては、新型コロナウイルス予防対策として、衛生用品等の消耗品が増加しています。

令和3年度の予算については、新型コロナウイルス関連の臨時的収入が減となり、通常予算となっております。

(単位：千円)

項 目	R 2 決 算	R 3 予 算	予 算 の 内 訳
受 託 金 収 入	3,639	3,683	福島小学校特別支援学級介助員2名
経常経費補助金収入	3,524	-	
介護保険事業収入	18,078	20,360	介護給付分、利用者負担1割
前期末支払資金残高	2,023	2,000	
収入合計	27,264	26,043	
人 件 費	21,151	23,438	ヘルパー常勤5名
事 業 費	1,810	1,370	車両経費、燃料費ほか
事 務 費	553	641	福利厚生費、旅費ほか
負 担 金	26	30	研修負担金等
支出合計	23,540	25,479	
収 支	3,724	564	

(2) 訪問入浴介護事業について

令和2年度の訪問入浴介護事業については、経常経費収入として道からの新型コロナウイルス感染対策支援金と町からの入浴車購入及び介護サービス事業者支援金の補助金が増額となっており、通常の事業費に比べ大幅な増額となっております。

令和3年度予算については、通常の事業量の予算規模となっておりますが、事業形態から赤字が発生しやすい事業となっております。

しかしながら、本事業は利用者や家族にとって大切な事業となっており、将来的には町単独支援による維持運営が必要な事業と認識しております。

(単位：千円)

項目	R2決算	R3予算	予算の内訳
介護保険事業収入	7,647	7,710	介護給付分、利用者負担1割
経常経費補助収入	5,949	-	
固定資産取得 積立金取崩収入	1,690	-	
収入合計	15,286	7,710	
人件費	5,709	6,595	職員3名、パート1名
事業費	7,927	362	消耗品、燃料費ほか
事務費	477	503	福利厚生費、旅費ほか
支出合計	14,113	7,460	
収支	1,173	250	

(3) 居宅介護支援事業について

居宅介護支援事業については、民間事業者との競合により利用者が減少するなど、様々な要因が相まって恒常的に赤字が続いており、抜本的な体制の改善が必要と考えられます。

居宅介護支援事業の改善が図られることにより、介護事業全体の収支は改善されるものと思われますので、今後、当協議会と改善に向けた協議を進めてまいります。

(単位：千円)

項目	R2決算	R3予算	予算の内訳
介護保険事業収入	5,590	6,000	ケアプラン作成報酬
経常経費補助収入	100	-	
収入合計	5,690	6,000	
人件費	6,432	7,065	ケアマネージャー2名
事業費	116	25	保険料
事務費	448	488	福利厚生費、通信運搬費
支出合計	6,996	7,578	
収支	△1,306	△1,578	

## 7 経営健全化に向けた方策及び連携について

当協議会は、これまで、法人運営事業における赤字を基金の取り崩しや介護事業における収益で補填しながら法人全体の運営を行ってきておりましたが、介護事業におけるサービス利用者の減とこれに伴う介護利用料の減収、ヘルパー不足や処遇改善等、様々な課題を抱えております。

法人運営事業については、限られた財源の中でも、地域に暮らす町民の福祉の向上に向けた福祉サービスや相談業務など幅広い分野での役割があり、福祉行政の補完的な役割を担う組織体として、将来的に安定した組織運営が望まれております。

高齢化が進む中で、その役割はますます重要度が増しており、高齢化社会における公益事業を維持する観点から、町においても、福祉施策の一環としてさらなる支援が必要と考えております。

当協議会の恒常的な安定運営を維持するため、さらなる補助金の増額が必要であり、定例会9月会議において、補助金2,000千円の増額補正をするものとし、当協議会に対する補助金の総額を10,000千円とするものであります。

なお、介護事業については、本来的に営利的福祉事業であり、民間事業者として自助努力すべきものと考えておりますが、高齢化が進行し、高齢者比率が50%を超える状況にあるなかで、町の福祉施策においても重要な事業の一つであります。

このような観点から、町が運営する包括支援センターと連携を図りながら、新たな顧客や新規事業の掘り起こしなどに努め、経営の安定化に向けた取り組みを推進してまいります。また、ヘルパーなどの人材不足、人材確保のための処遇改善に関しては町内各事業所が抱える共通の課題であり、各事業所と連携を図りながら課題の解決に努めてまいります。